別記様式第１号（第６関係）

政務活動費　領収書等貼付用紙

0185　　(1/2)

日付	令和７年４月７日	支出額	49,720 円
項目	事務費	充当額	44,748 円
細目	事務費	按分率	9/10
摘要	文書管理業務及び事務機器等維持管理業務委託料３月分		
備考	文書管理業務及び事務機器等維持管理業務委託料（３月分）送金料を含む		

別記様式第１号（第６関係）

政務活動費　領収書等貼付用紙

0185　　(2/2)

ご利用明細票

お取扱日	店　番	お取引内容
07-04-07	03529	通帳送金

記　号	番　号
＊＊＊＊＊	＊＊＊＊[redacted]

取扱番号	お取引金額
N023	＊49,500
[redacted]	残　高
	[redacted]

飯能信用金庫
越生支店
普通　　96391
ﾕ)ﾒｶﾞﾛｰﾄﾞ

送金料金　　＊220円
振込予定日 07-04-07

ﾀｹｳﾁ　ﾏｻﾌﾐ

ご利用いただきましてありがとうございました。

ゆうちょ銀行

整理番号 1-2

業務委託契約書

武内政文（以下、甲と略す）は　有限会社メガロード（以下、乙と略す）に対し、甲の事務所における管理・保全業務を委託する。乙は、甲から委託された業務を請け負う。この件に関し、両者は下記の基本条項を締結した。

第一条　契約の対象物

甲の事務所における文書及び名簿の管理業務、ならびに事務所内に置かれた情報通信機器の保全業務。

第二条　契約の目的

乙は、甲の議員活動が円滑かつ適切に行えるよう文書の作成及び発行作業を請け負う。また、事務所内における情報通信機器が正常かつ安全に稼動するよう保守点検作業を行う。

第三条　契約対象物の所在地

武内まさふみ県政調査事務所　埼玉県入間郡越生町越生８９５（〒３５０－０４１６）

第四条　契約の期間

本契約は、令和６年４月１日より発効し令和７年３月末日までの１２ヶ月間を有効期限とする。契約の更新は、本契約が満了する前月末までに甲乙協議の上決定する。

第五条　契約期間における乙の義務

乙は、甲の求めに応じて甲の事務所を訪問し、第二条に定めた業務を行う。

第六条　契約料金

業務委託にかかる月々の契約料金は 49,500 円と定める。

第七条　契約料金の請求と支払い

乙から甲に対する請求は毎月末を締め日と定め、翌月の５日までに業務完了報告書の提出と同時に書面にて請求を行う。甲は乙からの書面到着後、速やかに支払いを行う。

第八条　契約に関する協議

本契約に定めのない条項、または本契約の解釈に疑義が生じた場合には、甲乙双方誠意を持って協議し、円満解決を図るものとする。

令和　６年　３月３1日

甲　入間郡越生町越生 895
県政調査事務所
武内政文

乙　埼玉県入間郡越生町越生東3丁目12番地8
有限会社 メガロー
取締役 田口隆良
〒350-0414 TEL 049-292-3801 FAX 292-

別記様式第１号（第６関係）

政務活動費　領収書等貼付用紙

0186　　(1/2)

日付	令和７年４月７日	支出額	1,780 円
項目	事務費	充当額	1,602 円
細目	事務費	按分率	9/10
摘要	事務所来客用お茶代（オーイオチャ 280）		
備考	支払者　武内政文		

別記様式第１号（第６関係）

政務活動費　領収書等貼付用紙

0186　　(2/2)

CAINZ

越生店 TEL049-292-8222
登録番号 T3070001006474

お買い物が便利になる
カインズアプリ

・アプリで注文、店舗で受取り
・在庫がわかる/売場がわかる
・チラシが見られる
・ポイントが貯まる

領 収 証

お買い上げ商品を返品・交換の際は
レシートを必ずお待ち下さい。
購入日より１ヵ月以内までに
お願い致します。

2025年04月07日(月)10時11分 #5265

*	064 I_Cｵｰｲｵﾁｬ280	¥1,780

1点　小計　¥1,780

合計　¥1,780

（含む消費税等　¥131）
（ 8%対象　¥1,780
消費税　¥131）

*は軽減税率8%適用商品

現金　¥10,000

お釣り　¥8,220

◆◆◆◆ ポイント情報 ◆◆◆◆

会員番号　XXXXXXXXXX[redacted]
前回ﾎﾟｲﾝﾄ　[redacted]ﾎﾟｲﾝﾄ
今回ﾎﾟｲﾝﾄ　8ﾎﾟｲﾝﾄ
累計ﾎﾟｲﾝﾄ　[redacted]ﾎﾟｲﾝﾄ

カインズカードがさらに使いやすく
たまったポイントが１ポイント
からご利用頂けるようになりました
ただいま新規カード会員募集中！

店:0773 ﾚｼﾞ:0002

01077300022504075265

別記様式第１号（第６関係）

政務活動費　領収書等貼付用紙

0187

日付	令和７年４月７日	支出額	836 円
項目	事務費	充当額	752 円
細目	事務費	按分率	9/10
摘要	フリーカットラベル代		
備考	逢澤　圭一郎		

別記様式第１号（第６関係）

政務活動費　領収書等貼付用紙

0187　　(2/2)

新製品が安い
ケーズデンキ

お買上げ明細　17時51分
2025年 4月 7日(月)

(1192001328043)
会員番号 [redacted]

-<明細>----------
・持帰
1 ●フリーカットラベル
エレコム　10%
4953103071629 EDT-FKM
1点　¥836
5%値引対象

1点/合計　¥836
税率別内訳 /　課税対象額　10%　¥836
(内消費税額　¥76)

[0111291-011213169-2310004638221]
==========

領収証
2025年 4月 7日(月)　17時51分
様

金額　¥836
(内消費税等　¥76)
税率別内訳 /　課税対象額　10%　¥836
(内消費税額　¥76)
但し、お品代として
上記金額正に領収致しました。

-<決済内訳>----------
現金　¥836
(内消費税等　¥76)

現金お預かり　¥1,050
お釣り　¥214

登録番号:T6050001000897
株式会社ケーズホールディングス

ケーズデンキ八潮店
電話番号　048−951−1385
販売担当者213169 [redacted]

店コード　2200001112919
売上伝票番号 2310004638221

別記様式第１号（第６関係）

政務活動費　領収書等貼付用紙

0188

日付	令和７年４月７日	支出額	2,970 円
項目	事務費	充当額	2,673 円
細目	事務費	按分率	9/10
摘要	IT 環境運用保守料		
備考	横川雅也		

別記様式第１号（第６関係）

政務活動費　領収書等貼付用紙

0188　　(2/3)

7

年 月 日	摘　要	お支払金額	お預り金額	差引残高
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7 07-04-07	.振替	*2,970	SMBC(ﾌｼﾞﾌｲﾙﾑ	[redacted]

別記様式第１号（第６関係）

政務活動費　領収書等貼付用紙

0188　　(3/3)

請求書

発　行　日：2025年03月04日
請求書番号：850303-0419598

横川雅也事務所　様

富士フイルムビジネスイノベーションジャパン株式会社

今回ご請求額	2,970円

毎度お引立を賜りありがとうございます。上記のとおりご請求申し上げます。
ご請求内容のお問合わせ、ご請求の住所、部課名、届け日の変更の際は、下記にご連絡をお願いいたします。

お問合せ番号：[redacted]　電話：0120-069-860

【ご案内】請求・支払いについてのお問い合わせやご依頼をWEBで受付しています。"JMFAQ"で検索するとアクセスいただけますので、ぜひご利用ください。
https://www.fujifilm.com/fb/support/callcenter/seikyu

登録番号：T1011101015050

お支払のご案内	
お支払約束日	2025年04月07日
お支払方法	口座振替(三井住友カード)
金融機関名	埼玉りそな銀行
本・支店名	[redacted]店
預金種目／口座番号	普通預金　／　**********
指定口座名	上記、お支払約束日に口座より引落しさせて頂きます。

	料金項目／品名	期間／送品NO	数量／数量	単価	小計（円）	合計（円）
1	ITあんしんSPIII(ベーシック)	2025/02/01-2025/02/28				2700
2						
3	【代金/料金合計】					2700
4	【消費税および地方消費税(10%)】					270
5	【今回ご請求額】					2970
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						
25						
26						
27						
28						

12221 01308　[redacted]28 0310 0C9　　3 1 備考：
A-037178　0000[redacted]510 1NX 0000 10705030　　MIF003

条件書

対象サービス	IT環境運用支援サービス
条件書区分番号	NW32

甲が、IT環境運用支援サービスを契約した場合、乙が提供するサービス内容は、富士ゼロックス株式会社が定める「サービス利用規約」および「IT環境運用支援サービス　追加条項」のとおりとします。

契約明細

対象サービス	IT環境運用支援サービス
区分番号	NW32

<ITあんしんサービスパックⅢアドバンスを契約する場合の主契約事業所>

※ITあんしんサービスパックⅢアドバンスの主契約事業所以外は記載されません。

<サービス提供先事業所>

所在地
部課名
担当名

【本サービス】
《継続払い方式》

以下の各項目の金額には消費税および地方消費税を含みません。

サービスの名称	シリアル番号	数量	サービス料金 1ヵ月額 / 後払い
ITあんしんSPⅢ(ベーシック)	-	1	2,700円

<契約期間>

平成 29 年 12 月 1 日から平成 30 年 11 月 30 日まで（以後自動更新）
（契約開始日）　（契約満了日）

【本サービス】
《一括払い方式》

以下の各項目の金額には消費税および地方消費税を含みません。

サービスの名称	対象台数	料金

支払日	平成　年　月　日

関連会社

別記様式第１号（第６関係）

政務活動費　領収書等貼付用紙

0189

日付	令和７年４月７日	支出額	13,530 円
項目	事務費	充当額	10,824 円
細目	事務費	按分率	8/10
摘要	複合機リース料		
備考			

支払証明書あり

理由

お申込みの内容（お客様控）

お客さまがお申込みされる会社名(乙)：三菱HCビジネスリース株式会社
〒105-6503 東京都港区浜松町一丁目30番1号

お申込日は必ずご記入ください

契約番号：後日お送りする「リース契約のご確認書」にてお知らせいたします。

申込日：2023年5月30日

私および連帯保証人予定者は、製品発送および「個人情報の取扱・利用・提供・登録」および「社に関する承諾」について承諾の上、リース物件可登録または事業の用に供する目的で申込みます。

お申込み者・連帯保証人予定者（甲）

会社所在地（設置の方は事業所住所）	〒331-0803 さいたま市北区日進町2-289 代表電話 048-664-1313
会社名（設置先名称・名称番号）	フリガナ ベンリ ノウ ジム ショ 関根信明政務事務所
代表者名（設置者名・代表者名）	フリガナ ベンリ ノウ 関根信明
営業内容	
営業年数	年
従業員数	人
年商	百万円（ ）
担当窓口	氏名
部署役職名	

※個人事業主さま追加記入欄（代表者の方の情報をご記入ください。）

生年月日	昭・平 33年 5月 7日（65才） 男・女
自宅電話	携帯 [redacted]
自宅住所	[redacted]
住居	[redacted]

連帯保証人予定者

お名前（本人自筆）	フリガナ
住居	自己所有 家族所有 社宅 公営住宅 分譲マンション 賃貸マンション 寮家 アパート
生年月日	昭・平 年 月 日（ 才） 男・女
申込者との関係	
自宅住所	〒
勤務先名	
勤務先住所	〒
自宅電話	
携帯電話	
勤務先電話	

お支払引落口座

金融機関名	桶川信用 銀行・信用金庫・信用組合・農業協同組合・漁業協同組合・労働金庫 [redacted] 支店
預金種目	1 普通 2 当座
口座番号	[redacted]
口座名義人	フリガナ ベンリ ノウ 口座名義人のお客様
商号	
代表者肩書	代表者名 関根信明

（法人の場合）口座番号は右詰めでご記入ください。
法人名とともに代表者肩書や代表者名（屋号）を記入ください。
口座名義と商号に誤りがないかご確認ください。
振替日は右記、お支払方法のとおりとなります。

特約事項

ご注意事項：お客さまが申込まれ、承諾された事柄に関する情報は、与信判断および与信後の管理のために社内及び関する個人信用情報機関に登録され、当該情報の加盟与信業者および当該業務と提携する個人信用情報機関の加盟会員により利用されます。
登録内容は、貴殿の「個人情報の取得・利用・提供・登録および承諾」に関する承諾書をご確認ください。

ご案内：リース契約のご確認書にて、ご承認いただいたリース物件に対して、三菱HCビジネスリースより確認の電話または訪問をさせていただきます。お客様から受領した契約書および与信審査のために、いただいた情報は、本契約の成立にかかわらず当社の規定に従って適切に管理処分するものとし、ご返却はいたしません。ご了承ください。

新規・増設・（過了・再リース入替）
（MHBL）
アップ
他社
MHBLレベルアップは旧契約番号を記載

	リース物件名	メーカー名	型式・機械番号	台数	設置場所 会社住所と「同じ」	入替対象
1	複合機	ムラテック	MFX-8237	1台	別 部署 TEL	一部 全部 他社 MHBL 旧契約No. [redacted]
2				台	別 部署 TEL	一部 全部 他社 MHBL 旧契約No.
3				台	別 部署 TEL	一部 全部 他社 MHBL 旧契約No.
4				台	別 部署 TEL	一部 全部 他社 MHBL 旧契約No.

※5物件以上の場合は、別紙「物件明細書」をご使用ください。

別紙「物件明細書」（ ）枚

原則としてリース期間中は動産総合保険が付保されています。偶発的な事故により物件に生じた損害を補償する保険です。ただし、ソフトウェアやサービス、解約金などには、動産総合保険は付保されませんので、お客様のご負担となる場合がございます。
保険の対象となる主な損害：火災・落雷・破裂・爆発・盗難・破損・風水災等による損害、電気的、機械的事故等

※本書面に記載の「MHBL」は、三菱HCビジネスリース株式会社を指します。

リース開始日 契約日：後日お送りする「リース契約のご確認書」にてお知らせいたします。

前払リース料 お支払日：20 年 月 日 最終支払月よりさかのぼって充当
前払リース料（消費税等含む）： 円

再リース料(年額)：(月額リース料×12)×1/6に消費税等を加算した合計額相当

お支払方法については、事務手続き等の都合により引き落し月が変更になる場合があります。後日お送りする「リース契約のご確認書」にてお知らせいたします。「リース契約のご確認書」は、会社所在地へ送付させていただきます。

新規、リース期間変更訂正した箇所には個人の方の訂正印が次のページに必要です。

お支払内容

①リース期間	48 ヶ月
②月額リース料（消費税等含まず）	1,230,0 円
③月額リース料（税込）	②月額リース料に消費税率を乗じた金額(円未満切り捨て)を合算してご請求させていただきます。
④お支払総額（税込）	③月額リース料(税込)×①リース期間 となります。 33,08

お支払方法

初回	20	23	年 07	月
第2回目	20		年	月
□口座振替(毎月)	7日	27日		

□口座振替日を必ずお選びください。

納品・検収予定日：月 日

販売店(お客様窓口)：株式会社山本商会
TEL 048(653)1118
FAX 048(653)1183
担当者：[redacted]

問合せ窓口 三菱HCビジネスリース
○北海道・東北地域 050-3818-9497
○関東・中部地域 050-3816-2188
○近畿・中国・四国地域 06-6530-7111
○九州・沖縄地域 050-3818-9459

（お客様控）

2021R01

作成日 ： 2023/07/19
ページ ： 1/ 2

お問合せ先
担当支店　関信越営業部　営業課
電話　050-3818-9448
（受付時間：　平日　09：00～17：00）

331-0823

埼玉県さいたま市北区
日進町２丁目７８９　関根信明政務事務所　内

関根　信明　様

105－0003
東京都港区西新橋１丁目３－１
西新橋スクエア９階

三菱ＨＣビジネスリース株式会社

431111 07201 0000339#
0001/0003 0000700

拝啓、時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。　平素は格別のご愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。
この度は、弊社のリース契約をご利用いただきまして、誠にありがとうございます。
ご契約いただきましたリース契約の内容につきまして、下記のとおりご案内申し上げますので
ご確認いただき、リース契約終了まで大切に保管していただきますよう、よろしくお願い申し上げます。　敬具

リース契約のご確認書

【ご契約内容】

契約番号	[redacted]	リース期間		48 ヶ月			
契約種類	リース	リース期間開始日		2023/07/07	リース期間満了日		2027/07/06
販売店名	株式会社　山本商会	月額	リース料	12,300円	総額	リース料	590,400円
			消費税等	1,230円		消費税等	59,040円
代表物件名	複合機		お支払額	13,530円		お支払額	649,440円
	※リース物件のご明細につきましては、別紙をご参照ください。	お支払日		07 日	お支払方法		口座振替

【お支払引落口座】

金融機関名	埼玉りそな銀行[redacted]	預金種目	普通	口座番号	[redacted]**
口座名義人	セキネ　ノブアキ				

【お支払内容】　（単位：円）

回数	お支払年月	お支払額	内訳 リース料	内訳 消費税等	お支払後残高	回数	お支払年月	お支払額	内訳 リース料	内訳 消費税等	お支払後残高
	2023/08	13,530	12,300	1,230	635,910	31	2026/02	13,530	12,300	1,230	230,010
2	2023/09	13,530	12,300	1,230	622,380	32	2026/03	13,530	12,300	1,230	216,480
3	2023/10	13,530	12,300	1,230	608,850	33	2026/04	13,530	12,300	1,230	202,950
4	2023/11	13,530	12,300	1,230	595,320	34	2026/05	13,530	12,300	1,230	189,420
5	2023/12	13,530	12,300	1,230	581,790	35	2026/06	13,530	12,300	1,230	175,890
6	2024/01	13,530	12,300	1,230	568,260	36	2026/07	13,530	12,300	1,230	162,360
7	2024/02	13,530	12,300	1,230	554,730	37	2026/08	13,530	12,300	1,230	148,830
8	2024/03	13,530	12,300	1,230	541,200	38	2026/09	13,530	12,300	1,230	135,300
9	2024/04	13,530	12,300	1,230	527,670	39	2026/10	13,530	12,300	1,230	121,770
10	2024/05	13,530	12,300	1,230	514,140	40	2026/11	13,530	12,300	1,230	108,240
11	2024/06	13,530	12,300	1,230	500,610	41	2026/12	13,530	12,300	1,230	94,710
12	2024/07	13,530	12,300	1,230	487,080	42	2027/01	13,530	12,300	1,230	81,180
13	2024/08	13,530	12,300	1,230	473,550	43	2027/02	13,530	12,300	1,230	67,650
14	2024/09	13,530	12,300	1,230	460,020	44	2027/03	13,530	12,300	1,230	54,120
15	2024/10	13,530	12,300	1,230	446,490	45	2027/04	13,530	12,300	1,230	40,590
16	2024/11	13,530	12,300	1,230	432,960	46	2027/05	13,530	12,300	1,230	27,060
17	2024/12	13,530	12,300	1,230	419,430	47	2027/06	13,530	12,300	1,230	13,530
18	2025/01	13,530	12,300	1,230	405,900	48	2027/07	13,530	12,300	1,230	0
19	2025/02	13,530	12,300	1,230	392,370						
20	2025/03	13,530	12,300	1,230	378,840						
21	2025/04	13,530	12,300	1,230	365,310						
22	2025/05	13,530	12,300	1,230	351,780						
23	2025/06	13,530	12,300	1,230	338,250						
24	2025/07	13,530	12,300	1,230	324,720						
25	2025/08	13,530	12,300	1,230	311,190						
26	2025/09	13,530	12,300	1,230	297,660						
27	2025/10	13,530	12,300	1,230	284,130						
28	2025/11	13,530	12,300	1,230	270,600						
29	2025/12	13,530	12,300	1,230	257,070						
30	2026/01	13,530	12,300	1,230	243,540						

【ご連絡事項】
・お支払方法が口座振替の場合において、ご指定いただいたお支払口座と当社に対する他のお支払いに係る口座が同一のときは、当社は、これらの代金を合算した金額で金融機関に対して口座振替の依頼をさせていただくことがあります。

別記様式第１号（第６関係）

政務活動費　領収書等貼付用紙

0190　　(1/2)

日付	令和７年４月７日	支出額	550 円
項目	事務費	充当額	495 円
細目	事務費	按分率	9/10
摘要	ウォーターネット安心サポート料として（令和７年３月）		
備考	松本義明 ウォーターサーバーレンタル料として 口座名義：松本義明政務活動事務所		

別記様式第１号（第６関係）

政務活動費　領収書等貼付用紙

0190　　(2/2)

07-04-07	.振替	*550 SMBC(ウオーターネツ

御請求書

358-0023
入間市扇台2-1-21

松本 義明 様
[redacted]

伝票No: 00237339
㈱スズキガス WN販売部
358-0022
入間市扇町屋５－９－４
TEL: 0120-366-207

株式会社スズキガス ウォーターネット販売部印

2025年03月20日締

下記の通りご請求申し上げます。
ご入金との行き違いの際はご了承願います。

発行日: 2025年03月21日
振込先: [redacted]

前回ご請求額	今回入金額	今回お買上額	消費税	今回ご請求額
[redacted]		500	50	550

お支払方法：口座振替

日付	伝票No.	商品名	数量	単位	単価	金額	ご入金	備考
	[redacted]	松本 義明						
[redacted]								
03/20	25032001	ウォーターネット安心サポート料	1.00		550.0	500		
		売上合計 税率10%				500		
		消費税合計 税率10%				50		

注 ※は軽減税率対象商品です。

別記様式第１号（第６関係）

政務活動費　領収書等貼付用紙

0191

日付	令和７年４月７日	支出額	31,960 円
項目	事務費	充当額	28,764 円
細目	事務費	按分率	9/10
摘要	事務用デスク２つ		
備考			

別記様式第１号（第６関係）

政務活動費　領収書等貼付用紙

0191　　(2/2)

Rakuten

再発行
初回領収日：2025年04月09日
発行日：2025年04月10日

領収書

松本義明　政務活動事務所　様

31,960円領収しました

但し：LOOKIT オフィス家具 インテリアとの取引として

利用情報

注文番号：236499-20250407-0614633870
お支払い方法：クレジットカード

注文日：2025年04月07日
発送日：2025年04月09日

領収者情報

領収者：株式会社Netforce
[redacted]録番号：T2011701013650

店舗名：LOOKIT オフィス家具 インテリア
店舗住所：〒133-0052
東京都 江戸川区 東小岩5-4-12 Netforce Bldg
電話番号：03-5612-6910

注文合計

商品小計	32,560円
クーポン利用	-600円
総合計	**31,960円**
支払い金額	**31,960円**

支払い内訳
クレジットカード　31,960円

課税内訳
10%対象　31,960円
うち10%対象消費税　2,905円

※表示金額は全て税込です
※支払い金額は総合計からポイントを除いた金額です

注文情報

配送情報

[redacted]送方法：宅配便

お届け先住所 [redacted]

商品明細

明細種別	商品番号	商品名	数量	単価（税込）	税率	小計（税込）
初回注文	LHD-1271LHD-127-WH-WH-A	オフィスデスク 平机 スチールデスク 事務机 幅1200×奥行700mm ホワイト ニューグレー ブラウン ナチュラル オフィスデスク 会社 LHD-127(LHD-1271LHD-127-WH-WH-A)	2	16,280円	10%	32,560円

※表示金額は全て税込です

1/1

別記様式第１号（第６関係）

政務活動費　領収書等貼付用紙

0192

日付	令和７年４月７日	支出額	10,566 円
項目	事務費	充当額	9,509 円
細目	事務費	按分率	9/10
摘要	事務用品として		
備考	事務用イス２脚		

別記様式第１号（第６関係）

政務活動費　領収書等貼付用紙

0192　　(2/2)

Rakuten

再発行
領収書発行日：2025年04月09日
発行日：2025年04月10日

領収書

松本義明　政務活動事務所　様

10,566円領収しました

但し：自転車・スポーツ直販店iofficeとの取引として

利用情報

注文番号：269157-20250407-0604533956
お支払い方法：クレジットカード

注文日：2025年04月07日
発送日：2025年04月09日

領収者情報

領収者：ギガクラウド・テクノロジー・ジャパン株式会社
[redacted]録番号：T5012401022781

店舗名：自転車・スポーツ直販店ioffice
店舗住所：〒192-0032
東京都 八王子市 石川町2969-16ランドポート八王子2F
電話番号：050-5050-9191

注文合計

商品小計	11,360円
クーポン利用	-794円
総合計	**10,566円**
支払い金額	**10,566円**

支払い内訳
クレジットカード　10,566円

課税内訳
10%対象　10,566円
うち10%対象消費税　961円

※表示金額は全て税込です
※支払い金額は総合計からポイントを除いた金額です

注文情報

配送情報

[redacted]送方法：宅配便

お届け先住所：[redacted]

商品明細

明細種別	商品番号	商品名	数量	単価（税込）	税率	小計（税込）
初回注文	WF309438	【22時 2hP10倍★先着50名様7%OFFクーポン】オフィスチェア オフィスチェアー メッシュデスクチェアー 会議用椅子 1年安心保証 メッシュ ハイバック デスクチェア PCチェアー 耐久性抜群 腰当て 肘付き 椅子事務椅子 360度回転 通気性 送料無料	2	5,680円	10%	11,360円

※表示金額は全て税込です

別記様式第１号（第６関係）

政務活動費　領収書等貼付用紙

0193　　(1/2)

日付	令和７年４月７日	支出額	330 円
項目	事務費	充当額	297 円
細目	事務費	按分率	9/10
摘要	クリップ、ホチキス針、付箋		
備考	高橋稔裕 クリップ、ホチキス針、付箋		

別記様式第１号（第６関係）

政務活動費　領収書等貼付用紙

0193　　(2/2)

DAISO
だいせいダイソー

領　収　証

様

¥330-

（うち、消費税等　30円）

但し、　　として上記正に領収いたしました

売上レシートNo.:6288

ダイソー　ヤオコー加須店
090-4438-0550

No.99999992-8153-6288
2025年04月07日
[担当:99999992]

別記様式第１号（第６関係）

政務活動費　領収書等貼付用紙

0194　　(1/2)

日付	令和７年４月７日	支出額	1,350 円
項目	事務費	充当額	1,215 円
細目	事務費	按分率	9/10
摘要	事務所水道料金		
備考			

別記様式第１号（第６関係）

政務活動費　領収書等貼付用紙

0194　　(2/2)

埼玉県志木市 水道料金 下水道使用料 納入通知書兼領収証書

公 50

口座番号	00370-6-960050
加入者名	志木市水道事業会計
収納代行会社	（株）NTTデータ

志木市中宗岡一丁目１－２

鈴木正人事務所　鈴木　正人　様

お客様番号	[redacted]		
使用期間		口径	水栓番号
1月 9日～ 3月 7日		13	[redacted]
使用水量		水道料金	
2 ㎥		1,350 円	
汚水排除量		下水道使用料	
***** ㎥		********* 円	
納期限	令和07年04月15日		
お支払い金額	1,350 円		

上記の金額を納期限までに納入してください。

発行日 令和07年04月01日

志木市長　香川　武文

埼玉県志木市長之印

上記の金額を領収しました。

クレジットカード支払い手続き用	
お客様番号	[redacted]
登録確認番号	[redacted]

※金額を訂正したもの又は、領収日付印のないものは無効です。

この領収証書は、お支払いの証拠となるものですから大切に保管してください。

領収日付印　23499　'25.　.07　富士見水谷東ファミリーマート

（収入印紙不要）

納付者控

別記様式第１号（第６関係）

政務活動費　領収書等貼付用紙

0195

日付	令和７年４月７日	支出額	10,560 円
項目	事務費	充当額	9,504 円
細目	事務費	按分率	9/10
摘要	コピー機リース代		
備考	小川ただし事務所、コピー機リース代		

支払証明書あり

理由

別記様式第１号（第６関係）

政務活動費　領収書等貼付用紙

0195　　(2/3)

9

年 月 日	摘　要	お支払金額	お預り金額	差引残高
[redacted]				
07-04-07	.振替	*10,560	HC)ミツビシHBL	[redacted]

○他店支払いの小切手等でご入金のときは、摘要欄にお払戻しができる予定日を表示します。
お支払可能時刻は小切手等の種類により異ります。詳細は窓口にご照会ください。
○本通帳の下記項目における金額・残高の単位について
〔項目名〕お支払金額・お預り金額・差引残高
・外貨普通預金の場合、通帳見返し部に記載された通貨単位となります。
・その他の預金の場合は、円単位となります。

9

別記様式第１号（第６関係）

政務活動費　領収書等貼付用紙

0195　　(3/3)

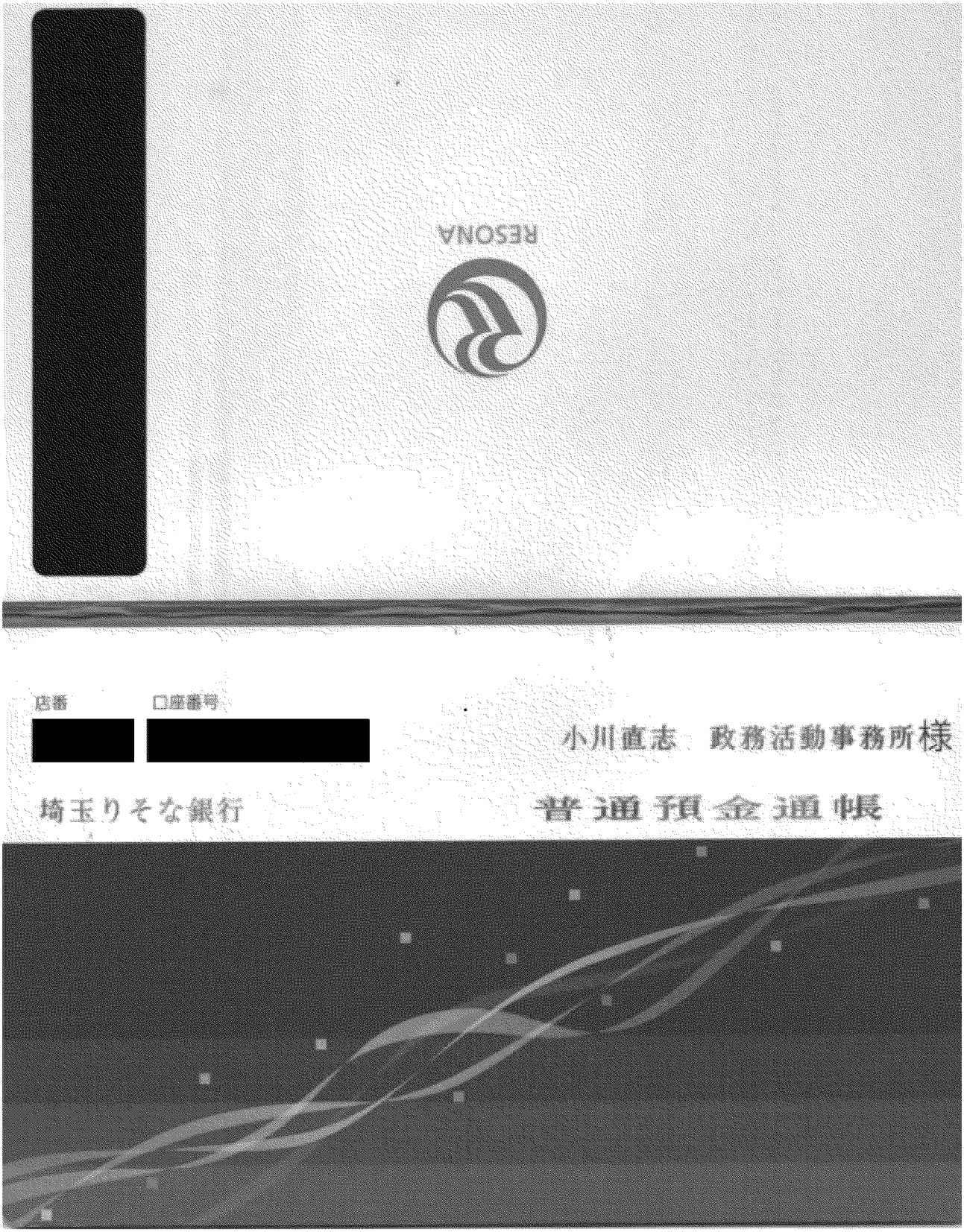

作成日 ： 2022/03/28
ページ ： 1/ 2

お問合せ先	
担当支店	関信越営業部 営業課
電話	050-3818-9448
(受付時間： 平日 09：00～17：00)	

350-0223

埼玉県坂戸市
八幡１丁目１－２　小川ただし事務所　内

小川　直志　　　　　　　　　　　　様

431111 03291 0001068#

0001/0003 0002217

１０５　０００３
東京都港区西新橋１丁目３－１
西新橋スクエア９階

三菱ＨＣビジネスリース株式会社

拝啓、時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。　平素は格別のご愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。
この度は、弊社のリース契約をご利用いただきまして、誠にありがとうございます。
ご契約いただきましたリース契約の内容につきまして、下記のとおりご案内申し上げますので
ご確認いただき、リース契約終了まで大切に保管していただきますよう、よろしくお願い申し上げます。　　　　敬具

リース契約のご確認書

【ご契約内容】

契約番号	[redacted]	リース期間		60 ヶ月		
契約種類	リース	リース期間開始日		2022/03/23	リース期間満了日	2027/03/22
販売店名	教育産業　株式会社	月額	リース料	9,600円	総額 リース料	576,000円
		月額	消費税等	960円	総額 消費税等	57,600円
代表物件名	複合機	月額	お支払額	10,560円	総額 お支払額	633,600円
	※リース物件のご明細につきましては、別紙をご参照ください。	お支払日		07 日	お支払方法	口座振替

【お支払引落口座】

金融機関名	埼玉りそな銀行[redacted]支店	預金種目	普通	口座番号	[redacted]**
口座名義人	オガワタダシセイムカツドウジムショ				

【お支払内容】　　(単位：円)

回数	お支払年月	お支払額	内訳 リース料	内訳 消費税等	お支払後残高	回数	お支払年月	お支払額	内訳 リース料	内訳 消費税等	お支払後残高
1	2022/05	10,560	9,600	960	623,040	31	2024/11	10,560	9,600	960	306,240
2	2022/06	10,560	9,600	960	612,480	32	2024/12	10,560	9,600	960	295,680
3	2022/07	10,560	9,600	960	601,920	33	2025/01	10,560	9,600	960	285,120
4	2022/08	10,560	9,600	960	591,360	34	2025/02	10,560	9,600	960	274,560
5	2022/09	10,560	9,600	960	580,800	35	2025/03	10,560	9,600	960	264,000
6	2023/10	10,560	9,600	960	570,240	36	2025/04	10,560	9,600	960	253,440
7	2022/11	10,560	9,600	960	559,680	37	2025/05	10,560	9,600	960	242,880
8	2022/12	10,560	9,600	960	549,120	38	2025/06	10,560	9,600	960	232,320
9	2023/01	10,560	9,600	960	538,560	39	2025/07	10,560	9,600	960	221,760
10	2023/02	10,560	9,600	960	528,000	40	2025/08	10,560	9,600	960	211,200
11	2023/03	10,560	9,600	960	517,440	41	2025/09	10,560	9,600	960	200,640
12	2023/04	10,560	9,600	960	506,880	42	2025/10	10,560	9,600	960	190,080
13	2023/05	10,560	9,600	960	496,320	43	2025/11	10,560	9,600	960	179,520
14	2023/06	10,560	9,600	960	485,760	44	2025/12	10,560	9,600	960	168,960
15	2023/07	10,560	9,600	960	475,200	45	2026/01	10,560	9,600	960	158,400
16	2023/08	10,560	9,600	960	464,640	46	2026/02	10,560	9,600	960	147,840
17	2023/09	10,560	9,600	960	454,080	47	2026/03	10,560	9,600	960	137,280
18	2023/10	10,560	9,600	960	443,520	48	2026/04	10,560	9,600	960	126,720
19	2023/11	10,560	9,600	960	432,960	49	2026/05	10,560	9,600	960	116,160
20	2023/12	10,560	9,600	960	422,400	50	2026/06	10,560	9,600	960	105,600
21	2024/01	10,560	9,600	960	411,840	51	2026/07	10,560	9,600	960	95,040
22	2024/02	10,560	9,600	960	401,280	52	2026/08	10,560	9,600	960	84,480
23	2024/03	10,560	9,600	960	390,720	53	2026/09	10,560	9,600	960	73,920
24	2024/04	10,560	9,600	960	380,160	54	2026/10	10,560	9,600	960	63,360
25	2024/05	10,560	9,600	960	369,600	55	2026/11	10,560	9,600	960	52,800
26	2024/06	10,560	9,600	960	359,040	56	2026/12	10,560	9,600	960	42,240
27	2024/07	10,560	9,600	960	348,480	57	2027/01	10,560	9,600	960	31,680
28	2024/08	10,560	9,600	960	337,920	58	2027/02	10,560	9,600	960	21,120
29	2024/09	10,560	9,600	960	327,360	59	2027/03	10,560	9,600	960	10,560
30	2024/10	10,560	9,600	960	316,800	60	2027/04	10,560	9,600	960	0

【ご連絡事項】

・お支払方法が口座振替の場合において、ご指定いただいたお支払口座と当社に対する他のお支払いに係る口座が同一のときは、当社は、これらの代金を合算した金額で金融機関に対して口座振替の依頼をさせていただくことがあります。

※なお、誠に恐れ入りますが、同封の物件シールをリース物件に貼付の上ご使用いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。　　同封物件シール：1　枚

リースお申込みの内容（お客様控）

お問合せ先（担当営業所）：三菱HCビジネスリース株式会社 048-(000)-[redacted]

申込日は必ずご記入ください

契約番号：後日お送りする「リース契約のご確認書」にてお知らせいたします。

申込日：20 22 年 2 月 17 日

私ども（連帯保証人予定者は、裏面条項および「個人情報の取扱・利用・提供・登録および弊社に関する事項」について承諾の上、リース物件を営業上または事業の用に供する目的で申込をします。

お申込み者・賃借人（甲）

会社所在地	〒350-0223 埼玉県坂戸市八幡[redacted]1-1-2
電話	[redacted]
会社名	フリガナ オガワ タダシ ジムショ 小川ただし事務所
営業内容	
営業年数	年
従業員数	人
年商	百万円（ ）
代表者名	フリガナ オガワ タダシ 代表者肩書 小川 直志
担当部署	氏名
	部署名

※個人事業主さま追加記入欄（代表者の方の情報をご記入ください。）

生年月日	昭・平 27 年 6 月 1 日（ 69 才） 男・女
住居	[redacted]
自宅電話	[redacted]
携帯電話	[redacted]
自宅住所	〒[redacted]

連帯保証人予定者

お名前	フリガナ
住居	自己所有 家族所有 社宅 公営住宅 分譲マンション 賃貸マンション 借家 アパート
生年月日	昭・平 年 月 日（ 才） 男・女
申込者との関係	
自宅住所	〒
勤務先名	
勤務先住所	〒
自宅電話	
携帯電話	
勤務先電話	

お支払口座

金融機関名	埼玉りそな 信用金庫・信用組合・農業協同組合・漁業協同組合・労働金庫
預金種目	1.普通 2.当座
口座番号	[redacted]
口座名義人	フリガナ オガワタダシ ジムショ 小川ただし政務活動事務所 代表者肩書 代表者名
	預金者のお名前
	出張所 都中

（法人の場合）口座番号は忘れずにご記入ください。法人名とともに代表者肩書や代表者名を金融機関通帳名義と同様に正確にご記入ください。

業種目は右記、お支払方法のとおりとなります。

特約事項

ご注意事項：お客様が申込された、また登録された事実に関する情報は、当社利用および信用調査の目的のために、当社が加盟する個人信用情報機関に登録され、当該機関の加盟する事業者および当該機関に提携する個人信用情報機関の加盟会員により利用されます。登録内容は、裏面の「個人情報の取扱・利用・提供・登録および弊社に関する事項」をご確認ください。

ご案内：リース申込みの内容について三菱HCビジネスリースより電話・郵便または訪問をさせていただきます。お客様から登録した契約者および与信審査のためにいただいた情報は、本来的な理由にかかわらず当社の規定に従って適切に管理・処分するものとし、ご承諾いただいたしませんのでありがちめとご了承ください。

新規・増設　満了・再リース入替　レベルアップ　MHBL　他社

リース物件

	リース物件名	メーカー名	型式・機械番号	台数	設置場所	会社住所と同じ	入替対象
1	複合機	東芝	[illegible]	1 台	別	部署 TEL	MHBL 回収NO. 一部 全部 他社
2				台	別	部署 TEL	MHBL 回収NO. 一部 全部 他社
3				台	別	部署 TEL	MHBL 回収NO. 一部 全部 他社
4				台	別	部署 TEL	MHBL 回収NO. 一部 全部 他社

※5物件以上の場合は、別紙「物件明細書」をご使用ください。

別紙「物件明細書」（ ）枚

原則としてリース期間中は動産総合保険が付保されています。偶発的な事故により物件に生じた損害を補償する保険です。ただし、ソフトウェアやサービス、解約金などには、動産総合保険は付保されませんので、お客様のご負担となる場合がございます。
保険の対象となる主な損害：火災・落雷・爆発・破裂・破損・破損・風水災等による損害、電気的、機械的事故等

※本表面に記載の「MHBL」は、三菱HCビジネスリース株式会社を指します。

金額、リース期間を訂正した箇所には債権人の方の訂正印が次のページに必要です。

リース開始日：後日お送りする「リース契約のご確認書」にてお知らせいたします。

初回リース料：お支払日 20 年 月 日 最終支払月よりさかのぼって充当 前払リース料（消費税等含む） 円

再リース料（年間）：（月額リース料×12）×1/6に消費税等を加算した合計額相当

お支払方法については、事務手続き等の都合により引き落し月が変更になる場合があります。後日お送りする「リース契約のご確認書」にてお知らせいたします。「リース契約のご確認書」は、会社所在地へ送付させていただきます。

お支払内容

①リース期間	60 ヶ月
②月額リース料（消費税等含ます）	¥9600 円
③月額リース料（税込）	③月額リース料に消費税率を乗じた金額（円未満切り捨て）を合算してご請求させていただきます。
④お支払総額（税込）	③月額リース料（税込）×①リース期間 となります。
初回	2022 年 5 月
第2回目	2022 年 6 月
口座振替（毎月）	27日

□口座振替日を必ずお選びください。

納品・検収予定日　月　日

販売店名（ご担当者）：教育産業 株式会社　担当者：[redacted]

TEL 048（[illegible]）0585　FAX 048（[illegible]）0726

問合せ窓口（三菱HCビジネスリース）
- ○北海道・東北地域 050-3818-9497
- ○関東・中部地域 050-3816-2188
- ○近畿・中国・四国地域 06-6530-7111
- ○九州・沖縄地域 050-3818-9459

※必ずこのページからご記入ください。

FHW0810/NL01/2021/10-N

② リースお申込みの内容（お客様控）

別記様式第１号（第６関係）

政務活動費　領収書等貼付用紙

0196　　(1/3)

日付	令和７年４月７日	支出額	46,200 円
項目	事務費	充当額	36,960 円
細目	事務費	按分率	8/10
摘要	複合機リース代		
備考	2025 年 4.5.6 月分 ⑤美田宗亮		

別記様式第１号（第６関係）

政務活動費　領収書等貼付用紙

0196　　(2/3)

07-04-07	.振替	*15,400	HC)ﾐﾂﾋﾞｼHBL
[redacted]			
07-05-07	.振替	*15,400	HC)ﾐﾂﾋﾞｼHBL

別記様式第１号（第６関係）

政務活動費　領収書等貼付用紙

0196　　(3/3)

[redacted]

07-06-09 .振替　　*15,400 HC)ﾐﾂﾋﾞｼHBL

[redacted]

JC2021R01

３４１－００１１

埼玉県三郷市
采女１丁目９１　埼玉県議会議員　内

美田　宗亮　　様

431111 04191 0000359#

0001/0003 0000740

作成日 ： 2021/04/19
ページ ： 1/ 2

お問合せ先
担当支店　埼玉支店
電話　050-3818-9448
（受付時間： 平日 ０９：００～１７：００）

１０５－０００３
東京都港区西新橋１丁目３－１
西新橋スクエア９階

日立キャピタルＮＢＬ株式会社

拝啓、時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。　平素は格別のご愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。
この度は、弊社のリース契約をご利用いただきまして、誠にありがとうございます。
ご契約いただきましたリース契約の内容につきまして、下記のとおりご案内申し上げますので
ご確認いただき、リース契約終了まで大切に保管していただきますよう、よろしくお願い申し上げます。　敬具

リース契約のご確認書

【ご契約内容】

契約番号	[redacted]	リース期間		60 ヶ月		
契約種類	リース	リース期間開始日		2021/04/14	リース期間満了日	2026/04/13
販売店名	有限会社　文具のスギモト	月額	リース料	14,000円	総額 リース料	840,000円
			消費税等	1,400円	消費税等	84,000円
代表物件名	複合機		お支払額	15,400円	お支払額	924,000円
	※リース物件のご明細につきましては、別紙をご参照ください。	お支払日		07 日	お支払方法	口座振替

【お支払引落口座】

金融機関名	埼玉りそな銀行[redacted]	預金種目	普通	口座番号	[redacted]***
口座名義人	ミタ　　ムネアキ				

【お支払内容】　（単位：円）

回数	お支払年月	お支払額	内訳 リース料	内訳 消費税等	お支払後残高	回数	お支払年月	お支払額	内訳 リース料	内訳 消費税等	お支払後残高
1	2021/05	15,400	14,000	1,400	908,600	31	2023/11	15,400	14,000	1,400	446,600
2	2021/06	15,400	14,000	1,400	893,200	32	2023/12	15,400	14,000	1,400	431,200
3	2021/07	15,400	14,000	1,400	877,800	33	2024/01	15,400	14,000	1,400	415,800
4	2021/08	15,400	14,000	1,400	862,400	34	2024/02	15,400	14,000	1,400	400,400
5	2021/09	15,400	14,000	1,400	847,000	35	2024/03	15,400	14,000	1,400	385,000
6	2021/10	15,400	14,000	1,400	831,600	36	2024/04	15,400	14,000	1,400	369,600
7	2021/11	15,400	14,000	1,400	816,200	37	2024/05	15,400	14,000	1,400	354,200
8	2021/12	15,400	14,000	1,400	800,800	38	2024/06	15,400	14,000	1,400	338,800
9	2022/01	15,400	14,000	1,400	785,400	39	2024/07	15,400	14,000	1,400	323,400
10	2022/02	15,400	14,000	1,400	770,000	40	2024/08	15,400	14,000	1,400	308,000
11	2022/03	15,400	14,000	1,400	754,600	41	2024/09	15,400	14,000	1,400	292,600
12	2022/04	15,400	14,000	1,400	739,200	42	2024/10	15,400	14,000	1,400	277,200
13	2022/05	15,400	14,000	1,400	723,800	43	2024/11	15,400	14,000	1,400	261,800
14	2022/06	15,400	14,000	1,400	708,400	44	2024/12	15,400	14,000	1,400	246,400
15	2022/07	15,400	14,000	1,400	693,000	45	2025/01	15,400	14,000	1,400	231,000
16	2022/08	15,400	14,000	1,400	677,600	46	2025/02	15,400	14,000	1,400	215,600
17	2022/09	15,400	14,000	1,400	662,200	47	2025/03	15,400	14,000	1,400	200,200
18	2022/10	15,400	14,000	1,400	646,800	48	2025/04	15,400	14,000	1,400	184,800
19	2022/11	15,400	14,000	1,400	631,400	49	2025/05	15,400	14,000	1,400	169,400
20	2022/12	15,400	14,000	1,400	616,000	50	2025/06	15,400	14,000	1,400	154,000
21	2023/01	15,400	14,000	1,400	600,600	51	2025/07	15,400	14,000	1,400	138,600
22	2023/02	15,400	14,000	1,400	585,200	52	2025/08	15,400	14,000	1,400	123,200
23	2023/03	15,400	14,000	1,400	569,800	53	2025/09	15,400	14,000	1,400	107,800
24	2023/04	15,400	14,000	1,400	554,400	54	2025/10	15,400	14,000	1,400	92,400
25	2023/05	15,400	14,000	1,400	539,000	55	2025/11	15,400	14,000	1,400	77,000
26	2023/06	15,400	14,000	1,400	523,600	56	2025/12	15,400	14,000	1,400	61,600
27	2023/07	15,400	14,000	1,400	508,200	57	2026/01	15,400	14,000	1,400	46,200
28	2023/08	15,400	14,000	1,400	492,800	58	2026/02	15,400	14,000	1,400	30,800
29	2023/09	15,400	14,000	1,400	477,400	59	2026/03	15,400	14,000	1,400	15,400
30	2023/10	15,400	14,000	1,400	462,000	60	2026/04	15,400	14,000	1,400	0

【ご連絡事項】
・お支払方法が口座振替の場合において、ご指定いただいたお支払口座と当社に対する他のお支払いに係る口座が同一のときは、
当社は、これらの代金を合算した金額で金融機関に対して口座振替の依頼をさせていただくことがあります。

JC2021R01

リース契約のご確認書

（リース物件のご明細）

作成日 ： 2021/04/19
ページ ： 2/ 2

ご契約いただきましたリース物件の内容につきまして、下記のとおりご案内申し上げます。
本書はリース契約終了まで大切に保管していただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

物件 全 1件

物件1	物件名	複合機	数量	1
	メーカー名	富士ゼロックス	型式	ApeosPortC2360
	物件設置場所	埼玉県三郷市栄女1丁目81		
物件	物件名		数量	
	メーカー名		型式	
	物件設置場所			
物件	物件名		数量	
	メーカー名		型式	
	物件設置場所			
物件	物件名		数量	
	メーカー名		型式	
	物件設置場所			
物件	物件名		数量	
	メーカー名		型式	
	物件設置場所			
物件	物件名		数量	
	メーカー名		型式	
	物件設置場所			
物件	物件名		数量	
	メーカー名		型式	
	物件設置場所			
物件	物件名		数量	
	メーカー名		型式	
	物件設置場所			
物件	物件名		数量	
	メーカー名		型式	
	物件設置場所			
物件	物件名		数量	
	メーカー名		型式	
	物件設置場所			

431111 04191 0000359
0002/0003 0000741

別記様式第１号（第６関係）

政務活動費　領収書等貼付用紙

0197

日付	令和７年４月７日	支出額	83,160 円
項目	事務費	充当額	74,844 円
細目	事務費	按分率	9/10
摘要	PC、複合機（Apeos C6570）リース		
備考	5/7、6/9		

支払証明書あり

理由

330-0063

埼玉県さいたま市浦和区
高砂３丁目１５－１
埼玉県議会内

埼玉県議会自由民主党議員団　　御中

作成日 ： 2022/09/16
ページ ： 1/ 2

お問合せ先
担当支店　ＢＰ第二営業部　首都圏
電話　050-3816-2188
（受付時間：平日　０９：００～１７：００）

431111 09171 0000279#
0001/0004 0000580

１０５－０００３
東京都港区西新橋１丁目３－１
西新橋スクエア９階

三菱ＨＣビジネスリース株式会社

拝啓、時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。　平素は格別のご愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。
この度は、弊社のリース契約をご利用いただきまして、誠にありがとうございます。
ご契約いただきましたリース契約の内容につきまして、下記のとおりご案内申し上げますので
ご確認いただき、リース契約終了まで大切に保管していただきますよう、よろしくお願い申し上げます。　　敬具

リース契約のご確認書

【ご契約内容】

契約番号	[redacted]	リース期間	60 ヶ月			
種類	リース	リース期間開始日	2022/09/12	リース期間満了日		2027/09/11
販売店名	富士フイルムビジネスイノベーションジャパン 株式会社　埼玉支社メジャー営業一グループ	月額	リース料	25,200円	総額	リース料 1,512,000円
			消費税等	2,520円		消費税等 151,200円
代表物件名	複合機		お支払額	27,720円		お支払額 1,663,200円
	※リース物件のご明細につきましては、別紙をご参照ください。	お支払日	07 日	お支払方法		口座振替

【お支払引落口座】

金融機関名	埼玉りそな銀行[redacted]支店	預金種目	普通	口座番号	[redacted]***
口座名義人	ジミントウケンギダンチョウ　コジマ　　ノブアキ				

【お支払内容】

（単位：円）

回数	お支払年月	お支払額	内訳 リース料	内訳 消費税等	お支払後残高	回数	お支払年月	お支払額	内訳 リース料	内訳 消費税等	お支払後残高
1	2022/11	27,720	25,200	2,520	1,635,480	31	2025/04	27,720	25,200	2,520	803,880
2	2022/11	27,720	25,200	2,520	1,607,760	32	2025/05	27,720	25,200	2,520	776,160
3	2022/12	27,720	25,200	2,520	1,580,040	33	2025/06	27,720	25,200	2,520	748,440
4	2023/01	27,720	25,200	2,520	1,552,320	34	2025/07	27,720	25,200	2,520	720,720
5	2023/02	27,720	25,200	2,520	1,524,600	35	2025/08	27,720	25,200	2,520	693,000
6	2023/03	27,720	25,200	2,520	1,496,880	36	2025/09	27,720	25,200	2,520	665,280
7	2023/04	27,720	25,200	2,520	1,469,160	37	2025/10	27,720	25,200	2,520	637,560
[redacted]	2023/05	27,720	25,200	2,520	1,441,440	38	2025/11	27,720	25,200	2,520	609,840
[redacted]	2023/06	27,720	25,200	2,520	1,413,720	39	2025/12	27,720	25,200	2,520	582,120
10	2023/07	27,720	25,200	2,520	1,386,000	40	2026/01	27,720	25,200	2,520	554,400
11	2023/08	27,720	25,200	2,520	1,358,280	41	2026/02	27,720	25,200	2,520	526,680
12	2023/09	27,720	25,200	2,520	1,330,560	42	2026/03	27,720	25,200	2,520	498,960
13	2023/10	27,720	25,200	2,520	1,302,840	43	2026/04	27,720	25,200	2,520	471,240
14	2023/11	27,720	25,200	2,520	1,275,120	44	2026/05	27,720	25,200	2,520	443,520
15	2023/12	27,720	25,200	2,520	1,247,400	45	2026/06	27,720	25,200	2,520	415,800
16	2024/01	27,720	25,200	2,520	1,219,680	46	2026/07	27,720	25,200	2,520	388,080
17	2024/02	27,720	25,200	2,520	1,191,960	47	2026/08	27,720	25,200	2,520	360,360
18	2024/03	27,720	25,200	2,520	1,164,240	48	2026/09	27,720	25,200	2,520	332,640
19	2024/04	27,720	25,200	2,520	1,136,520	49	2026/10	27,720	25,200	2,520	304,920
20	2024/05	27,720	25,200	2,520	1,108,800	50	2026/11	27,720	25,200	2,520	277,200
21	2024/06	27,720	25,200	2,520	1,081,080	51	2026/12	27,720	25,200	2,520	249,480
22	2024/07	27,720	25,200	2,520	1,053,360	52	2027/01	27,720	25,200	2,520	221,760
23	2024/08	27,720	25,200	2,520	1,025,640	53	2027/02	27,720	25,200	2,520	194,040
24	2024/09	27,720	25,200	2,520	997,920	54	2027/03	27,720	25,200	2,520	166,320
25	2024/10	27,720	25,200	2,520	970,200	55	2027/04	27,720	25,200	2,520	138,600
26	2024/11	27,720	25,200	2,520	942,480	56	2027/05	27,720	25,200	2,520	110,880
27	2024/12	27,720	25,200	2,520	914,760	57	2027/06	27,720	25,200	2,520	83,160
28	2025/01	27,720	25,200	2,520	887,040	58	2027/07	27,720	25,200	2,520	55,440
29	2025/02	27,720	25,200	2,520	859,320	59	2027/08	27,720	25,200	2,520	27,720
30	2025/03	27,720	25,200	2,520	831,600	60	2027/09	27,720	25,200	2,520	0

【ご連絡事項】
・お支払方法が口座振替の場合において、ご指定いただいたお支払口座と当社に対する他のお支払いに係る口座が同一のときは、
当社は、これらの代金を合算した金額で金融機関に対して口座振替の依頼をさせていただくことがあります。

※なお、誠に恐れ入りますが、同封の物件シールをリース物件に貼付の上ご使用いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。　　同封物件シール：2　枚

リース契約のご確認書

（リース物件のご明細）

ご契約いただきましたリース物件の内容につきまして、下記のとおりご案内申し上げます。
本書はリース契約終了まで大切に保管していただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

物件 全 2件

物件1	物件名	複合機	数量	1
	メーカー名	富士フイルムＢＩ	型式	Ａｐｅｏｓ Ｃ６５７０ （Ｍｏｄｅｌ－Ｐ
	物件設置場所	埼玉県さいたま市浦和区高砂３丁目１５－１		
物件2	物件名	パソコン	数量	1
	メーカー名	富士通	型式	ＥＳＰＲＩＭＯ Ｄ７０１１／ＨＸ
	物件設置場所	埼玉県さいたま市浦和区高砂３丁目１５－１		
物件	物件名		数量	
	メーカー名		型式	
	物件設置場所			
物件	物件名		数量	
	メーカー名		型式	
	物件設置場所			
物件	物件名		数量	
	メーカー名		型式	
	物件設置場所			
物件	物件名		数量	
	メーカー名		型式	
	物件設置場所			
物件	物件名		数量	
	メーカー名		型式	
	物件設置場所			
物件	物件名		数量	
	メーカー名		型式	
	物件設置場所			
物件	物件名		数量	
	メーカー名		型式	
	物件設置場所			
物件	物件名		数量	
	メーカー名		型式	
	物件設置場所			
物件	物件名		数量	
	メーカー名		型式	
	物件設置場所			

431111 09171 0000279
0002/0004 0000581

別記様式第１号（第６関係）

政務活動費　領収書等貼付用紙

0198　　(1/2)

日付	令和７年４月７日	支出額	1,650 円
項目	事務費	充当額	1,485 円
細目	事務費	按分率	9/10
摘要	事務所ガス代		
備考	鈴木正人		

別記様式第１号（第６関係）

政務活動費　領収書等貼付用紙

0198　　(2/2)

摘　要	お支払金額	お預り金額	差引残高
[redacted]			
07-04-07 .振替	※1,650	SMBC(カメイ	
[redacted]			

請求書
2025年 3月20日 締切
2025年 4月 7日 お支払
日頃は弊社をご愛顧賜りまして誠にありがとうございます。
今回のご請求は右記の通りでございますので、よろしく
お支払の程お願い申し上げます。

カメイ株式会社

ご請求額	1,650円

【お買上明細】

月日	伝票No	取引	お買上商品	数量	単位	単価	金額	消費税等	ご請求額	税区
[redacted]										
3/12	580608		プロパンガス				1,500			
			基本料金 02月12日～03月12日				1,500			
			従量料金（使用量）							
			メーター(M3) 10.7 ～10.7							
			(課税対象額 １０%)				1,500			
			(消費税等 １０%)					150		

前回ご請求額	ご入金・振替額	繰越額
	[redacted]	

今回お買上額	消費税等	今回お買上計
1,500	150	1,650

ご請求内訳	今回分	前回分	前々回以前分
	1,650		

別記様式第１号（第６関係）

政務活動費　領収書等貼付用紙

0199

日付	令和７年４月７日	支出額	38,500 円
項目	事務費	充当額	34,650 円
細目	事務費	按分率	9/10
摘要	事務機器リース代		
備考	３月分		

別記様式第１号（第６関係）

政務活動費　領収書等貼付用紙

0199　　(2/2)

キャッシュサービスご利用明細

毎度ありがとうございます。
お取引内容をお確かめのうえ、お持ち帰りください。

埼玉りそな銀行

取引銀行	取引店	口座番号
0017	[redacted]	**********

取扱店	お取引日	時刻
49705	07-04-07	13:03

お取引内容	お取引金額(円)	手数料
振込	¥38,500	¥0

お取引後の残高(円)	おつり
**********	

お取引現金内訳 (1万円) 万円	(5千円) 千円	(1千円) 千円	(硬貨) 円	JC認証

お振込明細またはご案内　　電信

お受取人

埼玉りそな銀行
さくらそう支店
普通　1491391
カ）アズ゛マリース様

ご依頼人

ヒガ゛シヤマトオルセイムカツト゛ウシ゛ムショ様

電話番号 [redacted]
取扱番号　070116

印紙税申告納付につき浦和税務署承認済 ＊＊＊＊＊

＊印紙税を納付しない場合は＊印で消しております。→

[redacted]

東山徹　政務活動事務所　御中

請求明細書

請求締切日　2025年 3月31日
発　行　日　2025年 4月 2日
お 支 払 日　2025年 4月30日

請求No. 16715139|002　補助No.

株式会社 東リ
入間営業所
〒358-0014 埼玉県入間市宮寺27[redacted]
TEL　04-2934-6308　FAX　04-2934-1409
営業担当：[redacted]

毎度御引立てに預り厚く御礼申し上げます。
下記の通りご請求申し上げますので、よろしくご検収下さい。

前回ご請求額	当月ご入金額	繰越額	当月御買上額	消費税等	今回ご請求額	合計ご請求額
[redacted]		0	35,000	3,500	38,500	38,500

区分	品名	出庫日	入庫日	使用期間 自	使用期間 至	休止	日数	数量	単位	単価	金額	摘要
	1事務所											
貸出	ｶﾗｰｺﾋﾟｰ複合機	01727605 24/ 4/ 1	継続＊	3/ 1	3/31		31	1	台	月極 7,500	7,500	
貸出	留守番電話機　子機1台付	01727605 24/ 4/ 1	継続＊	3/ 1	3/31		31	1	台	月極 2,000	2,000	
貸出	ｼｭﾚｯﾀﾞｰA3	01727605 24/ 4/ 1	継続＊	3/ 1	3/31		31	1	台	月極 9,500	9,500	
貸出	片袖机W1200鍵付	01727605 24/ 4/ 1	継続＊	3/ 1	3/31		31	2	台	月極 550	1,100	
貸出	打合せテーブル1200×750	01727605 24/ 4/ 1	継続＊	3/ 1	3/31		31	4	台	月極 600	2,400	
貸出	肘付回転椅子	01727605 24/ 4/ 1	継続＊	3/ 1	3/31		31	2	台	月極 350	700	
貸出	折畳椅子	01727605 24/ 4/ 1	継続＊	3/ 1	3/31		31	10	台	月極 120	1,200	
貸出	書庫　W900	01727605 24/ 4/ 1	継続＊	3/ 1	3/31		31	1	台	月極 300	300	ｽﾁｰﾙ譜
貸出	カウンター書庫　W900	01727605 24/ 4/ 1	継続＊	3/ 1	3/31		31	1	台	月極 700	700	
貸出	パーテーション900*1900	01727605 24/ 4/ 1	継続＊	3/ 1	3/31		31	4	台	月極 1,200	4,800	
貸出	冷蔵庫86～100ﾘｯﾄﾙ	01727605 24/ 4/ 1	継続＊	3/ 1	3/31		31	1	台	月極 1,500	1,500	
貸出	消火器10号	01727605 24/ 4/ 1	継続＊	3/ 1	3/31		31	1	台	月極 450	450	
										合計		

注）◇は軽減税率(8%)適用商品　0001-20874-000
登録番号　T4-0300-0102-6748

請求No.	補助No.
16715139	002

東山徹　政務活動事務所　御中

請求明細書

請求締切日　2025年 3月31日
発行日　2025年 4月 2日

株式会社 東リー
入間営業所

区分	品名	出庫日	入庫日	使用期間 自	使用期間 至	休止	日数	数量	単位	単価	金額	摘要
販売	ｺﾋﾟｰｶｳﾝﾄ　ﾓﾉｸﾛ	01905095 25/ 3/ 5						284	台	5	1,420	
販売	ｺﾋﾟｰｶｳﾝﾄ　ﾌﾙｶﾗｰ	01905095 25/ 3/ 5						65	台	22	1,430	
	＜ 消 費 税 ＞										3,500	
	課税対象額　35,000 X 10%											

合計	38,500

注）◇は軽減税率(8%)適用商品　0001-20874-000
登録番号　T4-0300-0102-6748

[redacted]

建設機械等レンタル基本契約書

株式会社　東リース

目　次

令和4年4月1日改定

第１条（総則）
第２条（個別契約）
第３条（レンタル期間）
第４条（契約期間）
第５条（レンタル料等）
第６条（基本管理料）
第７条（セーフティーサービス料）
第８条（支払期日）
第９条（保証金）
第１０条（物件の引渡し、免責）
第１１条（物件の検収）
第１２条（損害賠償の制限）
第１３条（物件の保守・管理、月次点検）
第１４条（物件の検査）
第１５条（禁止事項）
第１６条（環境汚染物質下での使用禁止）
第１７条（通知義務）
第１８条（個別契約満了時の措置、物件の返還）
第１９条（物件についての損害補償）
第２０条（反社会的勢力等への対応）
第２１条（不返還となった場合の損害賠償・措置）
第２２条（個人情報の利用目的）
第２３条（個人情報の登録、利用の同意）
第２４条（契約解除）
第２５条（契約解除の措置）
第２６条（中途解約）
第２７条（解約損害金）
第２８条（秘密の保持）
第２９条（連帯保証人）
第３０条（情報提供義務）
第３１条（公正証書）
第３２条（専属的合意管轄）
第３３条（駐車違反の場合の処置等）
第３４条（マシーンコントロール/マシーンガイダンス（MC/MG機能の提供の停止等））
第３５条（補則）

第１条（総則）

1　建設機械、（以下「建設機械等」という。）レンタル基本契約（以下「本契約」という。）は、賃借人を甲、賃貸人を乙、連帯保証人を丙及び丁として、その基本的事項を定める。

2　乙は、甲に対し、建設機械等の賃貸借及びこれに基づくサービス（以下建設機械等の賃貸借及びこれに基づくサービスを総称して「レンタル」という。）を提供する。

第２条（個別契約）

1　各物件のレンタル契約（以下「個別契約」という。）は、甲及び乙が本契約に基づいて行う。

2　個別契約は、甲が、物件名、数量、レンタル期間、物件の使用場所等を明確にして申し込み、乙が承諾することによって成立する。

3　個別契約において本契約と異なる事項を定めたときは、個別契約が優先する。

4　個別契約に関する事項は、甲及び乙が協議のうえで決定する。

第３条（レンタル期間）

1　各物件のレンタル期間は、貸出日（レンタル開始日）から返還日（レンタル終了日）までとする。

2　乙の承諾を得たときは、甲は、個別契約に定めたレンタル期間を短縮または延長することができる。

第４条（契約期間）

本契約の有効期間は契約締結日より１年間とし、期間満了２か月前までに、甲または乙が相手方に対して本契約改廃の意思表示をしない場合、本契約は同内容にて自動的に１年間更新されるものとし、以後も同様とする 。

第５条（レンタル料等）

1　甲は、乙に対し、レンタル料、修理費用、販売及び運搬費用等（以下「レンタル料等」という。）を支払う。

2　レンタル期間中、物件を使用しない期間または物件使用できない期間があった場合でも、甲は、当該期間のレンタル料等を免れない。

3　レンタル料等は、物件の１日８時間以内の稼働を前提とするものであり、１日８時間を超えて物件を稼働した場合、乙は、甲に対し、別途定める追加のレンタル料を請求することができる。

第６条（基本管理料）

甲は、乙に対し、乙が行う点検及びそれに付随する作業の費用として、別途定める基本管理料を支払う。

第７条（セーフティーサービス料）

1　甲は、乙の定めるセーフティーサービス制度（以下「セーフティーサービス」という。）に加入することができる。甲がセーフティーサービスに加入した場合、セーフティーサービス内容を承諾したものとし、甲は、乙に対し、セーフティーサービス料を支払う。

2　甲がセーフティーサービスに加入し、セーフティーサービス料を支払っていた場合、物件の破損、盗難等があったときでも、甲は乙に対し、乙が定める負担金を支払うことにより、乙に対する損害賠償義務を免れる。ただし、地震、津波、噴火等の自然災害並びに甲の故意または重大な過失による事故等、補償の対象外となる場合、この限りではない。

第８条（支払期日）

1　甲は、毎月 末 日までに引渡を受けた物件のレンタル料等、基本管理料、セーフティーサービス料を、【当月・翌月・翌々月】 末 日（金融期間が休日の場合は翌営業日）までに、乙指定の銀行口座に振込む方法により支払う。ただし、振込手数料は甲の負担とする。

2　甲が本契約及び個別契約に基づき負担する金銭債務の支払を遅延した場合、甲は、乙に対し、日歩４銭の遅延損害金を支払う。

第９条（保証金）

1　本契約及び個別契約に基づく甲の債務を担保するため、乙は、甲に対し、乙の定める保証金を請求することができる。

2　甲に第２４条１項各号の一つに該当する事由が生じた場合、乙は、前項の保証金をもってレンタル料等その他一切の債務に充当することができる。

3　本契約が終了し甲が物件を返還した場合、乙は、甲に対し、保証金を返還する。この保証金に利息は付さない。

第１０条（物件の引渡し、免責）

1　乙は、甲に対し、レンタル開始日に、乙の事業所内において、物件を引き渡す。ただし、甲は、乙に対し、甲が費用を負担することにより、乙の事業所以外の場所において、物件を引き渡すことを請求することができる。

2　物件の引渡しのため、乙が甲の現場内に立ち入る場合、乙は、甲の指示に従う。

3　乙が甲に対して物件を引き渡した場合、乙は、甲に対し、納品書を交付し、甲は、乙に対し、物件借受書を交付する。

4　物件の搬出入、運送、積み降ろし等に伴う事故は、甲が自ら行った場合または甲が乙以外に依頼した場合は甲の責任とし、乙が行った場合は乙の責任とする。

5　地震、津波、噴火、台風及び洪水等の自然災害、電力制限、輸送機関事故、交通制限、第三者との紛争、第三者からの妨害その他乙の責めに帰することのできない事由により、物件の引渡しが遅滞し、または引渡しが不能となった場合、乙は、甲に対し、損害賠償義務を負わない。

第１１条（物件の検収）

1　甲は、物件受領後直ちに、物件の規格、仕様、性能、機能及び数量等について検収し、物件が本契約及び個別契約の内容に適合していることを確認する。

2　物件が本契約及び個別契約の内容に適合しない場合、甲は、乙に対し、直ちに通知する。

3　甲が前項の通知をしなかった場合、物件が本契約及び個別契約の内容に適合しているものとみなす。

4　甲が第２項の通知をした場合、乙は、物件を修理し、または甲に対して代替の物件を引渡す。

第１２条（損害賠償の制限）

乙が甲に対して損害賠償義務を負う場合、損害賠償の額は、個別契約におけるレンタル料相当額を上限とする。

第１３条（物件の保守・管理、月次点検）

1　甲は、物件の引渡しから返還までの間、物件の使用、保管にあたっては善良な管理者として、物件本来の用法、能力に従って使用し、常に正常な状態を維持管理する。

2　甲は、物件の使用前には必ず「取扱説明書」を確認し、作業開始前には必ず始業点検を行い、必要な整備を実施する。

3　物件の保管、維持及び保守に関する費用は、全て甲の負担とする。

4　甲は、自己の責任と負担で物件の月次点検及び自主点検等を行い、乙がこれらを行った場合、甲は、乙に対し、乙が負担した費用を支払う。

5　物件の設置、保管、使用により甲が第三者に損害を与えた場合、甲の責任において解決し、乙は一切の責任を負わない。

第１４条（物件の検査）

1　乙が甲に対してあらかじめ通知した場合、乙は、物件の使用場所において、物件の使用方法及び保管状況を検査することができる。

2　甲は、前項の検査に積極的に協力しなければならない。

第１５条（禁止事項）

1　甲は、次の各号に定める行為をしてはならない。

(1) 物件を第三者に譲渡し、または、担保に供すること

(2) 物件の操作、取り扱いを有資格者以外に行わせること

2　甲は、乙の書面による承諾を得なければ、次の各号に定める行為をしてはならない。

(1)　物件に新たに装置、部品、付属品等を装着させ、または既に装着しているものを取り外すこと

(2)　物件を改造し、または性能、機能を変更すること

(3)　物件を本来の用途以外に使用すること

(4)　物件を当初に納入した場所から他へ移動させること

(5)　個別契約に基づく賃借権を他に譲渡し、または物件を第三者に転貸すること

(6)　物件に表示された所有者の表示や標識を抹消し、または取り外すこと

第１６条（環境汚染物質下での使用禁止）

1　甲は、放射能、アスベスト等の有害物質、病原体、その他の環境汚染物質等（以下「汚染物質等」という。）の存在する環境下で物件を使用しない。ただし、乙の書面による承諾を得たときは、この限りでない。

2　物件に汚染物質等が付着した場合、甲は、汚染物質等の除去、または廃棄処分を直ちに行い、乙がこれらを行った場合、甲は、乙に対し、乙が負担した費用を支払う。

3　汚染物質等が付着した物件によって乙または第三者が損害を被った場合、甲が一切の責任を負う。

第１７条（通知義務）

次の各号に定める場合、甲及び乙は、相手方に対し、速やかに書面により通知する。

(1)　レンタル期間中の物件について盗難、滅失、または損傷が生じたとき

(2)　住所を移転したとき

(3)　代表者を変更したとき

(4)　事業の内容に重要な変更があったとき

(5)　レンタル期間中の物件につき、第三者から強制執行、その他法律的・事実的侵害があったとき

第１８条（個別契約満了時の措置、物件の返還）

1　個別契約満了時、甲は直ちに物件を個別契約で定める場所において返還し、甲が乙に物件を返還した場合、乙は、甲に対し、受領書を交付する。

2　物件の返還に要する一切の費用は、甲の負担とする。

3　物件の返還には、甲及び乙の双方が立ち会うものとする。ただし、甲が立ち会うことができない場合、甲は、乙の検収に異議を申し立てることはできない。

4　甲は、乙に対し、貸渡時の状態にて物件を返還する。返還時に物件に損傷、汚損、欠品等が認められる場合、甲の責任において原状に復し、乙がこれらを行った場合、甲は、乙に対し、乙が負担した費用を支払う。

第１９条（物件についての損害補償）

1　地震、津波、噴火、台風及び洪水等の自然災害、その他原因のいかんを問わず、レンタル中の物件に損傷、滅失、盗難等が発生した場合でも、甲は本契約及び個別契約に定める義務を免れない。

2　物件が損傷して乙が修理を行った場合、甲は、乙に対し、乙が負担した費用を支払う。

3　物件の滅失、盗難等により乙への返却が困難な場合、甲は、乙に対し、物件の再調達価格相当額を支払うものとする。

4　事故等により物件に損傷が発生し、その物件の修理額が再調達価格を超える場合、乙は再調達価格を修理代として請求する。

5　物件の修理または再調達に時間を要する場合、甲は、乙に対し、修理または再調達に要した期間に相当する補償金を支払う。

第２０条（反社会的勢力等への対応）

1　甲は、乙に対し、次の各号のいずれにも該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを確約する。

(1)　暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなったときから５年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋、社会運動等標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団等、その他これらに準ずる者（以下「反社会的勢力」という。　）

(2)　反社会的勢力が経営を支配していると認められる関係を有すること

(3)　反社会的勢力が経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること

(4) 自ら若しくは第三者の不正の利益を図る目的、または第三者に損害を加える目的をもってする等、不当に反社会的勢力を利用していると認められる関係を有すること
(5) 反社会的勢力に対して資金等を提供し、または便宜を供与する等の関与をしていると認められる関係を有すること
(6) 役員または経営に実質的に関与している者が反社会的勢力と社会的に非難されるべき関係を有すること

2 甲は、乙に対し、自らまたは第三者を利用して次の各号に該当する行為を行わないことを確約する。
(1) 暴力的な請求行為
(2) 法的な責任を超えた不当な請求行為
(3) 取引に関して、脅迫的な言動をし、または暴力を用いる行為
(4) 風説を流布し、偽計または威力を用いて乙の信用を損傷し、若しくは乙の業務を妨害する行為
(5) その他前各号に準ずる行為

3 甲が次の各号のいずれかに該当したときは、乙は、何らの催告をせずに、本契約を解除することができる。
(1) 第１項各号のいずれかに該当したとき
(2) 前項各号のいずれかに該当する行為を行ったとき

4 前項により乙が本契約を解除した場合、甲は、乙に対し、解除により生じた乙の損害を賠償しなければならず、乙は、甲に対し、解除により生じた甲の損害を賠償する責任を負わない。

第２１条（不返還となった場合の損害賠償・措置）

1 甲は、乙に対し、甲が物件を返還しないことにより発生した全ての損害を賠償する。

2 乙は、個別契約満了または本契約若しくは個別契約の解除にもかかわらず甲が物件を返還しない場合、一般社団法人日本建設機械レンタル協会（以下「レンタル協会」という。）に報告し、不返還者リストに登録するとともに、必要な法的措置をとる。

第２２条（個人情報の利用目的）

1 乙が、甲及び丙・丁の個人情報を取得し、利用する目的は次のとおりとする。
(1) 個別契約及び連帯保証契約の締結に際し、甲及び丙・丁に関する本人確認及び審査を行うため

(2) 物件が不返還になった場合に前条第２項の措置を行うため

2 前項に定める目的以外に個人情報を取得する場合、乙は、甲及び丙・丁に対し、あらかじめその利用目的を明示する。

3 乙は、東グループにおいて顧客との取引を適切かつ円滑に履行するため、次のとおり甲及び丙・丁の個人情報を東グループ内で共同利用することができる。
(1) 共同利用する項目
氏名、住所、電話番号、メールアドレス、生年月日
(2) 共同利用する範囲
東グループ各社
(3) 利用目的
① 業務上のご連絡をする場合
② 当社が取り扱う商品及びサービスに関するご案内をする場合
③ お客様からのお問い合せまたはご依頼等への対応をする場合
(4) 共同利用の管理責任者
株式会社東ホールディングス

第２３条（個人情報の登録、利用の同意）

1 甲は、次の各号のいずれかに該当する場合、乙が取得した個人情報が、レンタル協会に７年を超えない期間、登録及び利用されることに同意する。
(1) 物件使用に関し、甲または丙・丁の違反行為により、その結果乙に行政処分が科せられたとき
(2) 物件使用に関し、甲が度重なる行政処分を受けたとき
(3) 物件使用に関し、捜査機関による捜査が開始されたと乙が認識したとき
(4) 物件の不返還があったとき
(5) レンタル料等の不払い及び支払い遅延があったとき

2 前項の情報は、レンタル協会に加入する会員であるレンタル業者により、契約締結の際の審査のために利用される。

第２４条（契約の解除）

1 甲が次の各号のいずれかに該当する場合、乙は、何らの催告をすることなく本契約及び個別契約を解除することができる。
(1) 本契約または個別契約に違反したとき
(2) レンタル料等、基本管理料、セーフティーサービス料、その他乙に対する債務の履行を遅滞したとき

(3) 自ら振出しまたは引受けた手形若しくは小切手が不渡りとなったとき及び支払い不能または支払停止状態に至ったとき
(4) 公租公課の滞納処分、他の債務について執行保全処分、強制執行、競売その他の公権力の処分を受け、若しくは破産、民事再生、会社更生の手続開始の申立があったとき、または清算に入る等事実上営業を停止したとき
(5) 物件について必要な保守・管理を行わなかったとき、または法令その他で定める物件の使用方法に違反したとき
(6) 解散、死亡若しくは制限能力者、または住所・居所が不明となったとき
(7) 信用状態が著しく悪化し、またはその恐れがあると認められる客観的な事情が発生したとき
(8) レンタル利用に関して、不正な行為（違法行為または公序良俗に違反する行為等）があったとき

2 前項により乙が契約を解除した場合、甲は、乙に対し、直ちに物件を返還するとともに、物件返還日までのレンタル料その他一切の債務を支払う。

3 甲に第１項の一つに該当する事由が生じた場合、甲は当然に期限の利益を失い、残存する一切の債務を乙に対して支払う。

第２５条（契約解除の措置）

1 前条により本契約または個別契約が解除された場合、甲は直ちに物件を個別契約で定める場所において返還し、甲が乙に物件を返還した場合、乙は、甲に対し、受領書を交付する。

2 甲が物件を直ちに返還をしない場合、乙は物件の保管場所に立ち入り回収し、損害ある場合、甲はその損害を負担する。

3 物件の返還に要する一切の費用は、甲の負担とする。

4 物件の返還には、甲及び乙の双方が立ち会うものとする。ただし、甲が立ち会うことができない場合、甲は、乙の検収に異議を申し立てることはできない。

5 甲は、乙に対し、貸出時の状態にて物件を返還する。返還時に物件に損傷、汚損、欠品等が認められる場合、甲の責任において原状に復し、乙がこれらを行った場合、甲は、乙に対し、乙が負担した費用を支払う。

6 物件の返還が完了するまで、甲は、本契約及び個別契約に定められた義務を履行する。

7 本契約または個別契約の解除により甲が損害を被った場合でも、乙は、甲に対し、損害を賠償する義務を負わない。

第２６条（中途解約）

1 個別契約期間中、甲は本契約及び個別契約を解約することはできない。ただし、乙が、相当と認めた場合はこの限りではない。

2 前項により本契約及び個別契約が解約された場合、前条の規定を準用する。

第２７条（解約損害金）

前二条の規定により物件が返還された場合、甲は、乙に対し、個別契約で定めた違約金を支払う。ただし、個別契約に定めがない場合、甲乙協議のうえ損害金を定める。

第２８条（秘密の保持）

甲及び乙は、本契約及び個別契約終了後も、本契約及び個別契約により知り得た一切の情報を第三者に漏洩してはならない。

第２９条（連帯保証人）

1 乙は、甲に対し、本契約及び個別契約に連帯保証人を付けることを請求することができる。

2 丙及び丁は、甲と連帯して、本契約及び個別契約から生じる甲の一切の債務（以下「主債務」という。）を保証する。ただし、当該保証の極度額は３０００万円とする。

第３０条（情報提供義務）

丙及び丁は、乙に対し、本契約日までに、甲から次の各号すべてにかかる情報の提供を受けたことを確約する。
(1) 甲の財産及び収支の状況
(2) 甲が主債務以外に負担している債務の負担の有無並びにその額及び履行状況
(3) 甲が主債務の担保として他に提供し、または提供しようとするものがあるときは、その旨及び内容

第３１条（公正証書）

乙は、甲及び丙・丁に対し、甲及び丙・丁の負担で、本契約及び個別契約に関する公正証書の作成を請求することができる。

第３２条（専属的合意管轄）

本契約及び個別契約に関する甲と乙との紛争については、さいたま地方裁判所川越支部または訴額のいかんにかかわらず所沢簡易裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とする。

第３３条（駐車違反の場合の処置等）

1　レンタル期間中に物件に関し駐車違反があった場合は、甲が自ら駐車違反に係る反則金を納付し、当該駐車違反に伴うレッカー移動・保管等の諸費用（以下「レッカー代等」という。）を負担する。

2　警察から乙に対し違法駐車された物件の移動又は引取要請があり、乙がこれに応じて当該物件を移動した場合、乙は甲に対し速やかに通知する。

3　前項の場合、乙が当該駐車違反に係る放置違反金又はレッカー代等を負担したときは、甲は、乙が負担した一切の費用を乙に支払う。乙が指定した日までに甲がこれを支払わない場合、乙は当該レンタル個別契約を解除することができ、当該物件を甲に使用させないことができる。

4　甲が第１項の駐車違反に係る反則金を所定期間内に納付せず、又はレッカー代等を指定期日までに支払わないときは、乙は当該個別レンタル契約を解除することができ、当該物件を甲に使用させないことができる。

5　違法駐車により甲が本物件を使用できなかった場合も、レンタル期間及びレンタル料は変更されない。

第３４条　マシーンコントロール/マシーンガイダンス（ＭＣ/ＭＧ機能の提供の停止等）

1　乙は、次のいずれかの事由に該当する場合は、甲に事前に通知することなく、ＭＣ/ＭＧ機能の全部又は一部の提供を停止又は中断することができる。

(1)　乙の責めに帰すべき事由によらざる本サービス用設備についての障害

(2)　甲の設備の故障・不具合等

(3)　甲の設備、本サービス用設備の定期点検・緊急点検その他のメンテナンス

(4)　電波の障害（電波が届かない又は届きにくい等の事象を含む。）

(5)　天災地変、騒乱、暴動等の不可抗力

(6)　ＭＣ/ＭＧ機能の提供に必要な第三者のソフトウエア、サーバその他の設備・権利等の貸与・ライセンス等を乙が受けられなくなった場合

(7)　甲による第１５条違反その他乙の定める手順・セキュリティ基準等の不遵守

(8)　その他、乙がＭＣ/ＭＧ機能の提供の停止又は中断が必要と判断した場合

2　乙は、本サービス用設備について障害があることを知ったときは、速やかに甲にその旨を通知する。

3　乙は、本サービス用設備のうち、乙等が保有するものに障害があることを知ったときは、直ちに当該設備の修理又は復旧に努める。

4　乙は、本サービス用設備のうち、乙等が保有しないものに障害があることを知ったときは、当該設備を保有する第三者に対し通知するなど合理的な範囲で修理又は復旧に努める。

5　前３項のほか、物件のＭＣ/ＭＣ機能に不具合が発生したときは、甲及び乙はそれぞれ遅滞なく相手方に通知する。甲及び乙間で協議のうえ、各自の行うべき対応措置を決定した場合、甲及び乙は、それを実施する。

6　第１項に定める事由により甲がＭＣ/ＭＧ機能を利用することができない状態が生じたときであっても、甲は、乙に対し、個別契約において合意したレンタル料を支払うものとし、これにより甲に生じた損害について乙は一切の責任を負わない。

第３５条（補則）

本契約及び個別契約に定めのない事項については、甲及び乙は誠意をもって協議し解決する。

2024年 9月 1日

賃貸人（乙）　住所　埼玉県入間市新久１３７－１

株式会社 東リース

代表取締役 黒米 潤

賃借人（甲）　住所 [redacted]

氏名 東山 徹

連帯保証人（丙）　住所

氏名

連帯保証人（丁）　住所

氏名

株式会社 東リース